

台風等による暴風警報(特別警報含む)が発令または大阪メトロ御堂筋線運休の場合の措置

① 大阪市内に「暴風警報」が発令された場合に以下の措置を取る。

(1) 午前7時までに「暴風警報」が解除の場合

→ 平常通り午前8時40分より始業

(2) 午前7時には「暴風警報」が発令中であるが、午前10時30分までに解除された場合

→ 解除2時間後より始業。午前中授業の日であっても午後から授業を行う。

(3) 午前10時30分以降なお「暴風警報」が発令中の場合

→ 休校とする

② 大阪メトロ御堂筋線「天王寺駅⇄なかもず駅」間のどこかの区間で運休している場合の措置

事故や車両トラブル等で運転が見合わせされている場合、台風接近などにより計画運休している場合、大雨等により運転が見合わせされている場合は以下の対応とする

(1) 午前7時00分に御堂筋線「天王寺駅⇄なかもず駅」間のどこかの区間で運休している場合

→ 全員が自宅待機

(2) 午前7時01分～午前10時30分までに御堂筋線「天王寺駅⇄なかもず駅」間のすべての区間で運行が開始された場合

→ 運行開始2時間後より始業。午前中授業の日であっても午後から授業を行う。

(3) 午前10時30分以降なお御堂筋線「天王寺駅⇄なかもず駅」間のどこかの区間で運休している場合

→ 休校とする

③ 生徒への注意事項

(1) 始業時刻等の連絡はメルマガ阪南および本校webページで行う。

(両方の対応が困難な場合は、メルマガ阪南による周知を優先とする)

(2) 暴風警報が発令されているかどうかの判断対象地は「大阪市」とする。

(3) 大阪市内には暴風警報が出ていないが、生徒自身の居住地に暴風警報が出ている場合、生徒の居住地の暴風警報が解除されてから登校とする。

(4) 暴風警報が出ていなくても、大雨等悪天候で登校することが危険だと判断される場合は天候が回復してから登校とする。

(5) (3)や(4)の場合、また鉄道運休などの場合の遅刻・欠席の扱いは後日、学校で判断する。

(6) 暴風警報解除の時刻や鉄道の運行状況に応じて授業の時刻が変更されるので当日すべての時間割の準備をして登校とする。その際、昼食の準備などの各自で判断とする。(食堂の営業は休業の可能性が高い)。

(7) 休校の場合は登校しない。

(8) 暴風警報発令及び鉄道運休の場合は、上記(1)、(2)、(3)の措置を実施するので電話による問い合わせは控える。